



2023年12月1日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 浜 木 綿
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 林 永 芳
(コード番号:7682 東証スタンダード・名証メイン)
問 合 せ 先 取 締 役 業 務 部 長 三 浦 祐 明
(TEL. 052-832-0005)

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社が運営する店舗「浜木綿 岡崎南店」(愛知県岡崎市)におきまして、ノロウイルスを原因とする食中毒事故が発生いたしました。

発症されましたお客様には、多大なる苦痛とご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。また、同店舗を日頃よりご利用いただいておりますお客様ならびに関係者の皆様にも、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の内容について

「浜木綿 岡崎南店」において、2023年11月24日にお食事をされた32名(1グループ中)のお客様より、嘔吐、下痢などの症状が発生しました。

これを受け、2023年11月27日、岡崎市保健所の店舗立ち入り検査が実施されました。その後の調査の結果、喫食者16名からノロウイルスが検出され、発生状況等より同店舗で感染されたものと判断されました。

なお、現在、お客様は快方に向かっています。

2. 行政処分の内容について

上記内容により、2023年11月30日付で岡崎市保健所より以下のとおり営業禁止処分を受けました。

処分店舗 : 浜木綿 岡崎南店 (愛知県岡崎市)

所轄保健所 : 岡崎市保健所

処分年月日 : 2023年11月30日

処分の理由 : 食品衛生法第6条第3号違反

処分の内容 : 2023年11月30日以降の営業禁止

病原物質 : ノロウイルス

3. 再発防止等について

弊社では、この度の事態を厳粛に受け止め、岡崎市保健所のご指導のもと店内消毒を行い、店舗設備、食材ならびに従業員の衛生管理を改善いたします。加えて、同店舗以外の店舗におきましても防止策を図るとともに、全社として衛生管理体制を再度強化・徹底し、再発防止に努めてまいり所存でございます。何卒、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上